地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
東新年日日	令和7年8月19日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名	安来市
(市町村コード)	(322067)
	島田地区
地域名 (地域内農業集落名)	(須崎(穂日島)、和田、黒鳥、細井、須崎、島田、門生、吉佐)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 388 ha						
	1	農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	388 ha			
	2	田の面積	137 ha			
	3	畑の面積(果樹、茶等を含む)	251 ha			
	4	区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha			
	⑤	区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha			
	(参	考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha			
		うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha			
(储	(備者)					

(偏考)

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

当地区では、数名の農業者を中心に農地の耕作が行われているが、今後、高齢化による農業者の減少が懸念され ており、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の 課題である。このため、分散する担い手の農地の集約化が求められている。また、周囲の山林等から侵入する鳥獣 害も深刻であり、営農の継続に向けては対策が必要である。

穂日島干拓については、複数の認定農業者(法人)や個人を中心に営農が行われているが、高齢化や法人の撤退等 担い手の減少が懸念される。

【地域の基礎的データ】

島田地区 認定農業者:5人、集落営農組織1組織

主な作物:水稲

島田地区(穂日島) 認定農業者:6人、認定新規就農者6人

主な作物:いちご、ぶどう、さつまいも、キャベツほか露地野菜、施設野菜、果樹

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

耕作条件の悪いところは保全管理で精いっぱいであり、今後は担い手への集積をどのように進めて行くかを地域全 体で協議していくことが重要である。

水稲や干拓地での施設野菜、露地野菜等を主要作物とし、担い手に集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農 業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作 業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 将来の目標とする集積率 % % 13 13

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

中間管理機構を活用して担い手への集積・集約化を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組 状況把握に努め、担い手への集約を図る。 現在すでに耕作を辞めることが想定されている農地について、隣地で耕作している担い手に積極的に集約を行う。 (2)農地中間管理機構の活用方法 受け手未定の農地は、条件の悪いことが多く機構の活用が難しい場合もある。優良農地については中間管理機構を活用して担い手への集積・集約化を図る。 現在耕作をしているが利用権が設定されていない農地について、機構の活用を進める。 (3)基盤整備事業への取組 農道、水路の補修や管理を多面的機能支払事業を活用しながら実施していく。 (4)多様な経営体の確保・育成の取組 市やJA等と連携して、法人の後継者確保に向けた、相談体制をつくる。 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

□ ⑤果樹等

□ | ⑧農業用施設 □ | □ | ⑨その他 | □ |

⑦多面的機能支払交付金等事業活用により、農地や農道等保全管理のための取組を進める

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

□ 6燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等

【選択した上記の取組内容】

属性	農業を担う者	現状		10年後					
				(目標年度:令和 16 年度)					
	7211	(氏名・名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	Ⅱ Ⅱ 別紙		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	Ť		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	40経営体		87.9 ha	0 ha		87.9 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)	

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性 農業を担う者 (氏名・名称) (目標年度:令和 16 年度) 経営作目等 経営面積 作業受託 面積 経営作目等 経営面積 作業受託 面積 日標地図上 の表示 1 認農 A 水稲 10.4 ha ha 水稲 10.4 ha ha 水稲 10.4 ha ha 水稲	備考
経営作目等 経営面積 作業受託 経営作目等 経営面積 作業受託 目標地図上 の表示	備考
1	
3 3 3 3 3 3 3 3	No12に同じ No15に同じ 故夫名義